

新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）

事業名(主)	コロナ禍で日常生活を奪われた全ての人へ
事業名(副) ※任意	

入力数 主 19 字 副 字

実行団体名	一般社団法人和音ねっと
資金分配団体名	公益財団法人 信頼資本財団

優先的に解決すべき社会の諸課題

該当する領域に✓(チェック)を入れてください(複数可)

左側で✓した領域に、対応する分野に✓を入れてください(複数可)

領域	分野
1) 子ども及び若者の支援に係る活動	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援
	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	④働くことが困難な人への支援
	⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	⑥地域の働く場づくりの支援
	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	上記以外の「解決すべき社会課題」を選択される場合には、その領域と分野を記載ください。(50字以内)
------------------------	---

入力数 49 字

SDGsとの関連 関連のあるSDGsのゴールを選択してください。(複数選択可) SDGsの詳細は、本エクセル別シート「参照データ元 (SDGs)」参照ください。

ゴール
_1.貧困をなくそう
_2.飢餓をゼロに
_3.すべての人に健康と福祉を

実施時期	2021年6月 ~ 2022年2月	事業対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input type="checkbox"/> (京都市内)	事業対象者: (助成で見込む最終受益者)	対象とする人: ・シングルパパ・シングルママ家庭(ひとり親家庭)の子供達 ・DV虐待による生活困窮 ・学費等を含め生活困窮する若者学生達	事業対象者人数	約150人
------	-------------------	--------	---	-------------------------	---	---------	-------

I. 団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
当法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重し総合的にケアが提供され、利用者個人の尊厳を保持され、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援し、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい社会福祉全般に関する事業を行いその提供する福祉サービスの質の向上並びに事業運営の透明性を図り、もって地域福祉の促進に寄与する事を目的として事業を行う。 本事業における当団体の目的は①一日3食しっかり食べられること。②安心して寝起きができ安心して過ごす空間が必要であること。③学びの保障がなされること。④働く環境が確保できること。⑤地域で孤立をさせない取り組み(コミュニティ形成)を最大の目的とし社会的役割を担う。
(2)申請団体の概要・事業内容等
①介護保険法における、居宅介護支援(ケアマネージャー)訪問介護・地域支援事業(介護予防訪問介護=介護型)の事業運営。 ②障害者総合支援法における、居宅介護 重度訪問介護 同行援護 計画相談支援 地域生活支援事業における移動支援事業運営。 ③地域におけるコミュニティ支援事業 地域交流スペースわをんcaféの運営。

入力数 (1) 346 字 (2) 212 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
新型コロナウイルス感染症以前より、社会的課題としての貧困は全世代において潜在化していた。背景には、正社員よりも非正規労働者の割合が高い事における低所得者の増加を皮切りに、親の貧困は子供の貧困に繋がる負の再生産が継続されている現状がある。子供から青年期と成長を遂げて行く大事な時期に経済的困窮による弊害で、子供の学習や成長発達保障の権利が蔑ろになされてきた事が、コロナ禍で日常生活を奪われた全ての人への貧困を生み出し、格差を生み出す結果を齎したと言える。①緊急事態宣言により一斉休校となった、ひとり親家庭の子供達は、親不在で日中過ごし、継続した学習支援が困難となり、家族の支援を受けられる子供達との学力の差が出た事。経済的格差により、昼食の確保もままならず偏った食事しか食べられない子供や食べる事が減ってしまった子供の存在などが浮き彫りとなった。その上、親権者による虐待事案は後を絶たない。親自身も生活苦からの脱却が図れずもがき苦しんでいる。②また、奨学金の返済をしながら学業に取り組む学生達は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下における時短要請にてアルバイト勤務日数の削減や解雇による経済的困窮や学費が支払えない事案等複数の課題を抱えている。若者の非正規労働者についても同様、解雇による生活困窮は深刻である。③高齢者も僅かな年金と週数回のパートで生計を立てている人が多く、コロナ禍の元では、仕事を失う人が多く、一日1食で我慢する高齢者も多く存在する。コロナ禍で日常生活を奪われた全ての人への貧困問題の解決の糸口としてまず社会的に孤立させない取り組みが必要であると同時に、生命維持に関わる事から緊急性が非常に高い事が上げられる。 * 京都新聞等のコロナ関連に関する新聞掲載等参考に記述。また、実際に相談を受けているケースを元に作成した。

入力数 769 字

III.申請事業

(1)申請事業の概要
コロナ禍における地域活動が制限される中、コロナにおける新たな社会的孤立が問題となっている。また、人間生きていく為に最低限必要な権利や保障が蔑ろにされる危機的状況である。特に弱い立場の人々へのしわ寄せは一段と増し、生きる希望も夢も語れる状況にない。特に公的支援に該当がボーダーであるがゆえに、「コロナ禍で日常生活を奪われた全ての人」への支援は必要不可欠であると思ひから、①ひとり親家庭②コロナウイルス感染症による陽性者家族が入院や宿泊施設等で生活を余儀なくされ、残された家族の方々への支援（一時預かり宿泊保護事業・公的支援へ繋ぐ為の生活相談支援事業・食料支援等）に取り組むたい。

入力数 288 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
①子ども達への学習支援や遊びの場の提供＝経済的困窮の学生をアルバイトで雇い入れ、週1回からの学習支援をスタートし一年後までには週3回まで増やす。カフェあずま+わをんカフェを中心に②コロナ禍における感染状況等にもよるが、一時預かり宿泊保護事業についても継続したい。（DV支援 生活困窮等含む）

入力数 145 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
コロナ禍で日常生活を奪われた全ての人へ、切れ目なく継続した支援が行える。①ひとり親家庭の子ども達の学びの保障（学習支援+食事提供）②一時預かり保護事業利用者への支援。	・学習会の開催日数 ・一時預かり保護事業の支援回数	・学習会参加者人数の把握 ・一時預かり保護事業を利用した方への調査	・月5回開催し年間延べ240名 ・月2世帯、年間24世帯	学習支援・一時預かり保護事業開始 2021年5月～2022年2月
必要に応じて行を追加してください。				

(4)活動	時期
①ひとり親家庭への子ども学習支援及び親子へのコロナ禍における心理相談事業。（ccafeあずま月～金15：00～19：00・土日10：00～17：00）	左側に記載した活動の時期を記載ください
②一時預かり保護事業支援、家族にコロナ感染者が出た際に行き場のない、コロナ禍で日常生活を奪われた全ての人への預かり事業。 （陰性で問題はないが自宅で濃厚接触者や陽性者による自宅療養で、居室内の住み分けができない方への一時宿泊等を含めた預かり事業） （陽性者が自宅療養している際の見守り支援活動・DV等から逃れて来た方への支援も含む）	①2021年5月～2022年2月 ②2021年5月～2022年2月

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	学生 高齢者 社会福祉関係者（介護・教育・保育・発達における有資格者）医療関係者（医師・看護師・保健師・助産師・臨床心理士等）
(2)他団体との連携体制	教育関係機関 児童発達支援機関 高齢者支援機関 障がい者支援機関 医療機関 民間企業（食料支援）住民自治組織等
(3)想定されるリスクと管理体制	感染リスクが伴う事から感染対策については、医療従事者による専門的なアドバイスや行動計画を策定しリスク管理を徹底しおこなう。

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
①コロナウイルス感染症に係る事業				
本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動している(予定も含む)	有	無	有の場合 合	
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	無	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）		
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績				
申請事業の社会課題に関連した調査研究、連携（企業、団体、市民等）等の実績について簡潔に記載ください。 特になし				